

上水道を使用中の皆さまへ

# 水道料金改定のお知らせ

**令和4年10月使用分(11月請求分)から10%引き上げます。**

## 【新料金表】(税込)

使用水量	現行料金	新料金
基本料金(8m <sup>3</sup> まで)	1,100円	1,210円
超過料金(1m <sup>3</sup> につき)	137.5円	151.25円

## 【新料金算定方法】(税込)

$$\text{(基本料金+超過料金)} = 1,210\text{円} + 151.25\text{円} \times \text{超過水量 (m}^3\text{)}$$

(※10円未満の端数は切り捨てる。)

(例) 25m<sup>3</sup>使用した場合 1,210円 + 151.25円 × 17m<sup>3</sup> = **3,780円**

○主な使用水量における新料金と現行料金との差は以下のとおりです。

※税込

使用水量 (m <sup>3</sup> )	新料金 (円)	現行料金 (円)	差 (円)	使用水量 (m <sup>3</sup> )	新料金 (円)	現行料金 (円)	差 (円)
8	1,210	1,100	110	30	4,530	4,120	410
10	1,510	1,370	140	40	6,050	5,500	550
15	2,260	2,060	200	50	7,560	6,870	690
20	3,020	2,750	270	60	9,070	8,250	820
25	3,780	3,430	350	100	15,120	13,750	1,370

## 【新料金の適用時期について】

○次の表のように令和4年10月使用分(11月請求分)から新料金表による水道料金を適用します。

使用月 (請求月)	令和4年8月 (9月請求)	令和4年9月 (10月請求)	令和4年10月 (11月請求)	令和4年11月 (12月請求)
料金体系	← 現行料金		→ 新料金	→

## 安心・安全な水道水を、将来にわたって安定的にお届けするために

公営企業である水道事業は、独立採算制を基本原則とし、その事業費を皆さまから納めていただく水道料金で賄っています。本組合では平成10年の料金改定以来、経営の効率化、健全化に努め、料金を据え置いて経営を維持してまいりました。（消費税率改正による改定を除く。）

しかし、近年の人口減少による給水人口の減少や、節水機器の普及などもあいまって、料金収入の減少は抑えられないものとなっています。一方で、昭和48年の給水開始から約50年が経過し、浄水場や水道管などの水道施設の老朽化が進んでおり、更新や耐震化対策のために今後、多額の費用がかかります。

令和元年度に「八代生活環境事務組合新水道ビジョン」を策定し、中長期的な見通しの試算を行った結果、現行の料金のままでは必要な工事を行うことができなくなり、経営が成り立たなくなると予測されました。必要な工事を先延ばしにしていると、腐食による水道管の破裂や設備の故障等により、漏水や断水が発生したり、水質が悪くなったりする恐れがあります。また、急激な料金の値上げを招いたり、将来世代へ大きな負担を強いることにもなります。

経営努力だけでは収支の改善が困難な状況になっていることから、今回24年ぶりに水道料金の改定をさせていただくこととなりました。皆さまにはご負担をおかけしますが、今後とも一層の経費節減、効率的な運営に努力いたしますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

## 水道施設の更新や財政状況について、中長期的な見通しを立てました。

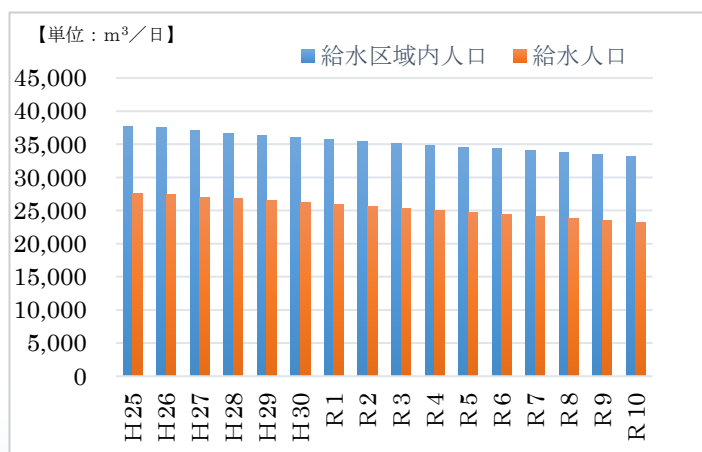
### 1. 水需要の推計について

将来の水需要は、給水人口の減少傾向や節水意識の高揚などにより、減少していく予測になります。

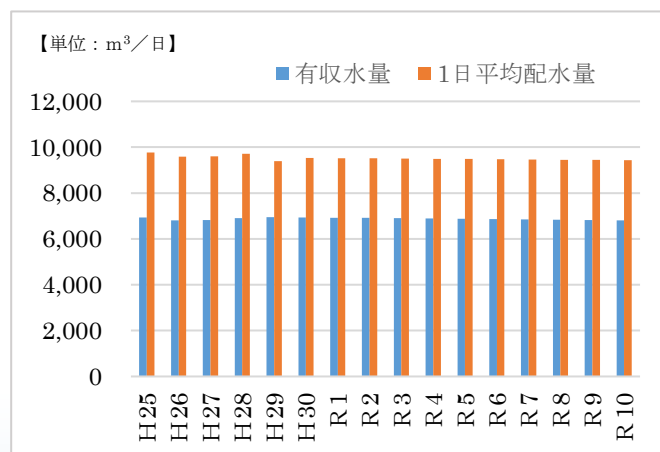
令和10年度には、給水区域内人口33,102人、給水人口23,143人にまで減少と予想しています。

水需要についても年々減少しており、令和10年度で一日平均配水量9,434 $m^3$ /日、有収水量6,810 $m^3$ /日へと減少する見込みになります。

このことから、給水収益（水道料金収入）についても、今後も減少傾向が続いていくという予測になります。



将来の人口の予想



将来の水需要予想

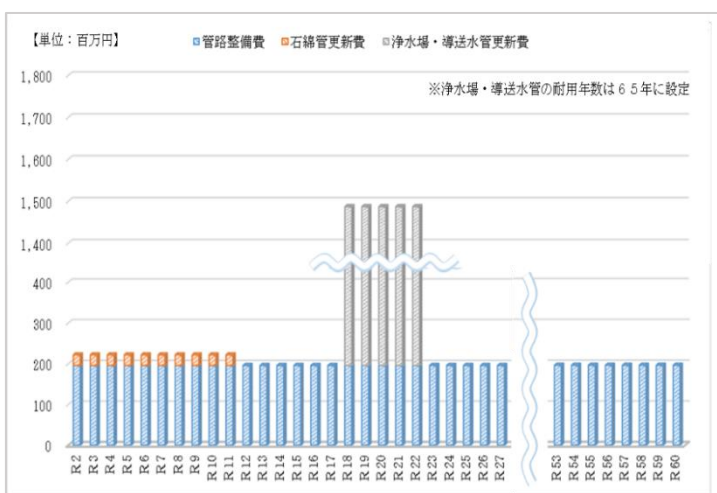
## 2. 水道施設の見通しについて

水道施設の更新にかかる事業費を試算し、将来の見通しを立てました。

その結果、令和18年度から令和22年度を除いた各年度の総事業費は、約2億円となります。これは近年の投資水準（約1億5,000万円）から比較しても多額の費用が必要となることとなります。

また令和18年度には、浄水場及び導送水管の更新時期を迎えるため、令和18年度から令和22年度までの総事業費は更に膨れ上がる見込みになります。

※今回の試算は、管路更新基準を60年に設定し、各年度の管路整備費のばらつきを平準化、管路のダウンサイジング化を実施したうえでを行っています。また、浄水場、導送水管に関しては、耐用年数を65年とし、令和18年度から令和22年度までの5カ年計画にて実施予定としています。（今後調査を行い優先順位や更新時期を検討します。）



将来の事業費の予測

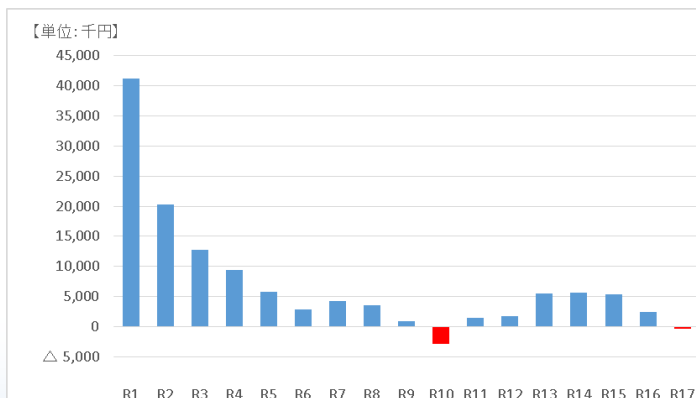


施工現場の様子

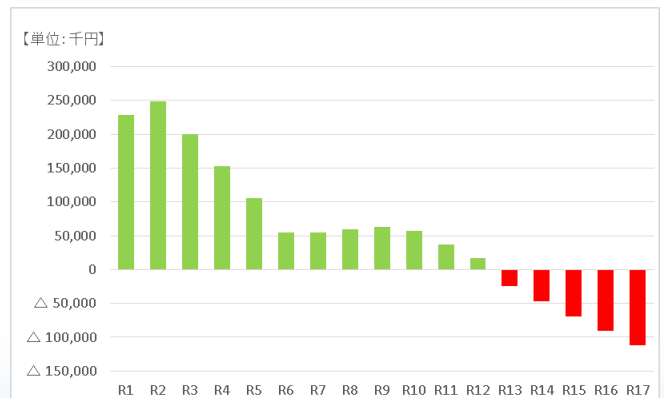
## 3. 財政状況の見通しについて

水需要の減少や将来の施設及び管路更新を考慮したうえで、財政状況の見通しを立てました。

収益的収支の経常損益は、全体的に見て黒字なもの近年の実績から比較すると減少傾向にあり、令和10年度と令和17年度には赤字となる見通しです。また、水道施設及び管路の更新に伴い令和13年度には、内部留保資金が底を突く状況となっています。令和18年度には、浄水場及び導送水管の更新時期を迎えるため内部留保資金を積立てる必要があり、早急な水道料金改定が必要となります。



経常損益の推移



内部留保資金の推移

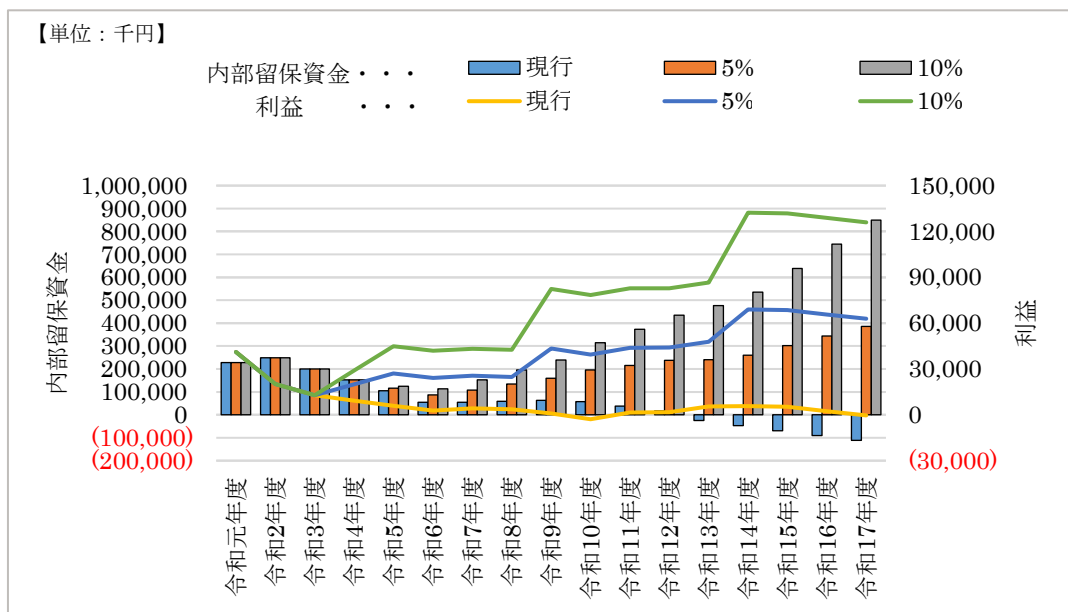
#### 4. 水道料金改定後の試算について

料金改定を行った場合の利益及び内部留保資金の試算を以下の4パターンで行いました。

- ・令和4年10月に現行料金より改定率10%増にて算定・・・①
- ・令和4年10月に現行料金より改定率20%増にて算定・・・②
- ・令和4年10月より5年ごとに改定率5%増にて算定・・・③
- ・令和4年10月より5年ごとに改定率10%増にて算定・・・④

これらの試算を検討した結果、内部留保資金の積立額を考慮したうえで、使用者の負担増加を緩やかにするため、段階的に5年毎に10%の改定を基本とすることが妥当であると判断しました。(令和9年度以降の料金改定につきましては、決定ではなく、今後の経営状況及び社会情勢等を考慮しながら判断してまいります。)

なお、令和2年度の全国平均改定率は、8.2%で、平均改定期間は、3.0年となっています。



③と④のパターンで料金改定を行った場合の利益と内部留保資金の推移

本組合では、「安全」、「強靱」、「持続」の視点を柱に、水道事業を健全な形で持続させるため、計画的・効率的かつ効果的な施設更新を進めていくとともに、持続可能な事業運営を行ってまいります。

詳しくは「八代生活環境事務組合新水道ビジョン」「八代生活環境事務組合水道事業経営戦略」を組合ホームページにて公開していますので、ご覧ください。

お問合せ



八代生活環境事務組合

〒869-4602 熊本県八代郡氷川町宮原679-4

TEL : 0965-62-2049 FAX : 0965-62-4829

ホームページ : <http://seikatsu.yatsushiro.jp/>